

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。



動物用医薬品

“京都微研” ポールセーバーSE/ST

鶏サルモネラ症 (サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィムリウム)
(アジュバント加) 不活化ワクチン

製法及び性状

本剤は、サルモネラ・エンテリティディス NT991株及びサルモネラ・ティフィムリウム A723株の培養菌液をホルマリンで不活化した抗原と水酸化アルミニウムゲルアジュバントを混合した不活化ワクチンである。本剤は静置すると白色の沈殿を生ずるが、振盪すれば均質な懸濁液となる。

成分及び分量

○1 ボトル (250mL) 中		
サルモネラ・エンテリティディス NT991株 (不活化後総菌数)	1×10^{12}	個以上
サルモネラ・ティフィムリウム A723株 (不活化後総菌数)	1×10^{12}	個以上
水酸化アルミニウムゲル (アルミニウムとして)	1.1	g以下
ホルマリン	0.5	mL以下
トリスマレイン酸緩衝食塩液		残渣

効能又は効果

種鶏及び採卵鶏の腸管におけるサルモネラ・エンテリティディス及びサルモネラ・ティフィムリウムの定着の軽減

用法及び用量

1羽当たり0.25mLを5週齢以上の種鶏及び採卵鶏の脚部筋肉内に4～8週間隔で2回注射する。

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤は効能・効果において定められた目的のみを使用すること。
- (4) 本剤は食鳥処理場出荷前16週間は使用しないこと。
- (5) 本剤を投与した鶏は、ひな白痢の抗体検査で陽性を示す。従って、本剤を種鶏に使用する場合は、標識した無注射鶏を1%程度残し、家畜防疫対策要綱に基づくひな白痢及び鶏のサルモネラ症の防疫対策に支障がないようにすること。また、本剤を種鶏に使用する場合は事前に最寄りの家畜保健衛生所に相談の上、指示を受けること。
- (6) 本剤の投与と併せて、国が定めた鶏卵のサルモネラ総合対策指針に基づき総合的な衛生管理対策を実施すること。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
サルモネラ・エンテリティディス	当	死	有	水酸化アルミニウムゲル
サルモネラ・ティフィムリウム	当	死	有	

本ワクチン株は、不活化されており感染性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部
〒611-0041 京都府宇治市槇島町24、16番地
TEL : 0774-22-4519
FAX : 0774-22-4568

- (2) 事故防止のため、作業時には厚手の手袋等を着用すること。

【鶏に対する注意】

1 制限事項

- (1) 本剤の注射前には健康状態について検査し、重大な異常を認められた場合は注射しないこと。
- (2) 鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。

- ・元氣消失、発熱、呼吸器症状、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
- ・疾病の治療を継続中のもの又は治療後間がないもの。
- ・明らかな栄養障害があるもの。
- ・他の薬剤の投与、導入又は移動後間がないもの。

2 副反応

- (1) 本剤注射後、注射部位に一過性の熱感、腫脹や注射部位の脚の肢端を着地させず片脚による起立姿勢が認められる場合がある。
- (2) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

3 相互作用

本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

4 適用上の注意

- (1) 注射部位を厳守すること。
- (2) 再注射する際は既注射部位を避けて注射すること。
- (3) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (4) 注射中は汚染を避けるために、滅菌した注射針に時々取り替えること。
- (5) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (6) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。また注射途中にも時々振り混ぜること。
- (5) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (6) ワクチン容器は破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (7) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (8) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～10℃に保存すること。
- 2 有効期間は2年6か月間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

包 装

ポリプロピレン（PP）容器
250mLボトル 1ボトル250mL（1,000羽分）

製造販売元



養 微生物化学研究所

京都府宇治市槇島町24、16番地